

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 南部 美智代

No. 180

〒101-0052

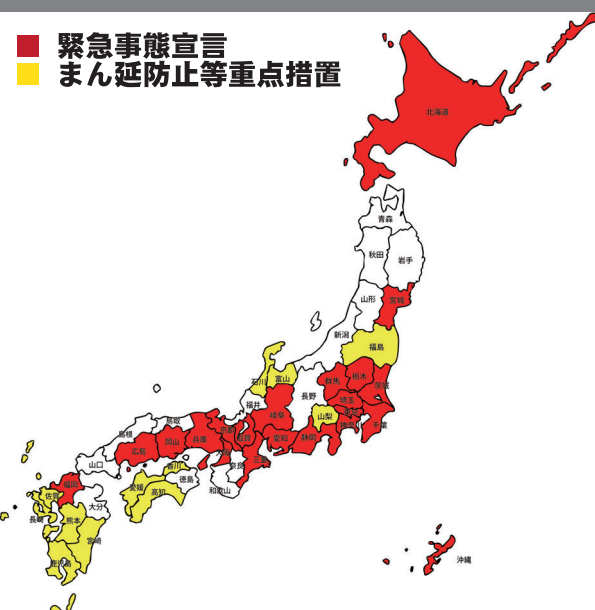
東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

新型コロナ ピーク見えぬ第5波 緊急事態宣言 次々拡大



▲ 2020/01/26 ~ 2021/08/24 までの日別の新規陽性者数の推移。第5波はまだピークが見えない。(2021/08/25 時点 厚生労働省データより作成)



▲ 2020/08/25 時点で緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象となっている都道府県。(2021/08/25 時点作成)

3 回目の緊急事態宣言が沖縄県を除いて解除された 6 月 20 日以降、日別の新規陽性者数は再び増加に転じ、7 月下旬から各地で連日過去最多を更新するなど爆発的な感染拡大が続いている。8 月 19 日には新規陽性者数が全国で 2 万 5 千人を超えるなど、いまだ第5波のピークは見えない。

3 回目の宣言解除からわずか 3 週間後の 7 月 12 日に東京都に 4 回目の宣言が発出されると、8 月下旬までに 19 道府県が追加となり、8 月 27 日時点で北海道、宮城、群馬、栃木、埼玉、茨城、東京都、千葉、神奈川、静岡、岐阜、愛知、滋賀、三重、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、沖縄の 21 都道府県が緊急事態宣言、12 県がまん延防止等重点

No.180 Topics

- 2 面 労働者協同組合法の政省令等の審議、始まる
- 3 面 ポスト・パンデミックの地域共生社会
社会福祉法改正を活かす
- 3 面 2021 年度地方労福協事務担当者研修会を開催
- 4 面 連載 69
なぜ「連合版ハローワーク事業」を始めたのか

措置の対象となっている。

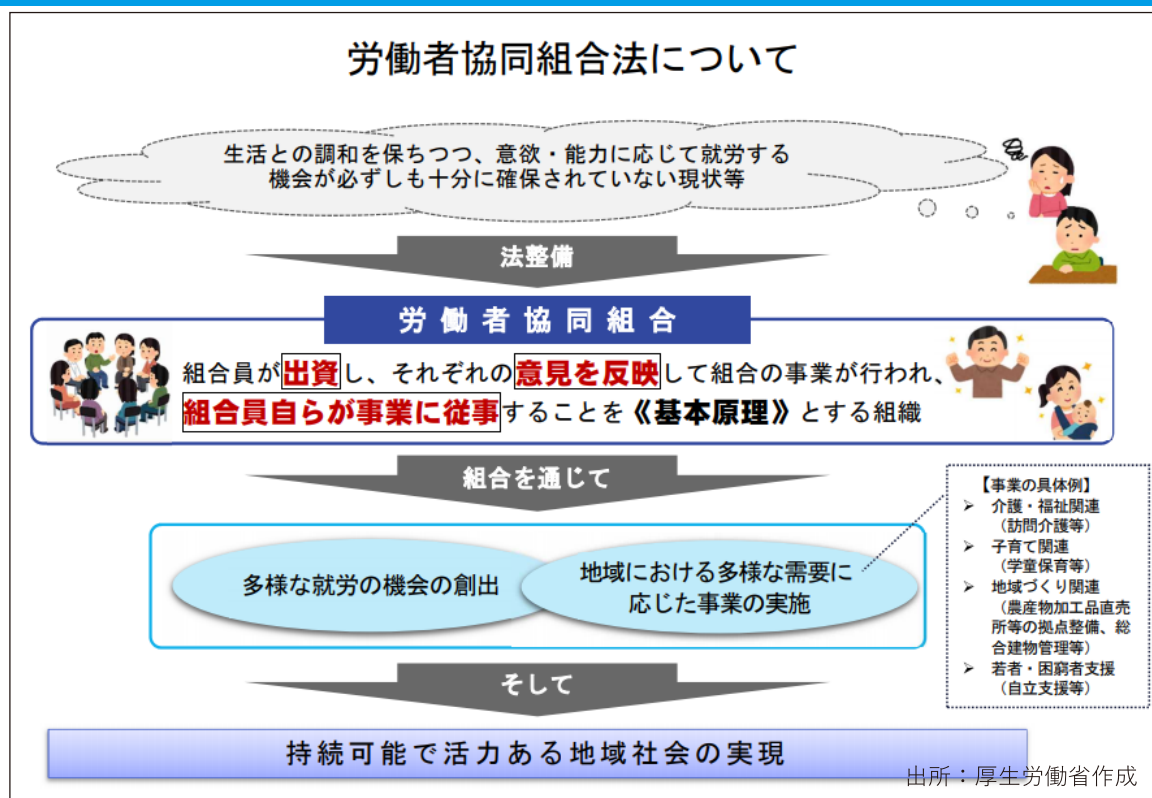
菅総理大臣は、医療体制の構築を最優先に感染防止対策とワクチン接種の3本の柱からなる対策の徹底によってこの危機を乗り越えていくとし、引き続き出勤者7割削減に向けたテレワークの徹底や感染リスクの高い場所、リスクの高い行動を回避するよう呼び掛けている。

昨年からこうした「人と人との対面が難しい状況」が続いている中、中央労福協ではこの1年間、ICTのメリットを活かして労働者福祉運動を止めることなくつなぐできた。ほぼすべての会議をWebに切り替えて経験を積み重ねてきたほか、Webセミナーツールを活用し、さまざま

な分野・テーマから講師を招いて1ヶ月に1回程度、Web学習会を開催している。さらにYouTubeでの動画配信やLIVE配信も活用することで、これまで参加が叶わなかった組合員や関係者、ご家族やご友人、広く一般の方々まで、情報を届けている。

いまだ先行きが見えない中だが、SNSを活用した取り組みやオンライン署名、オンラインでの交流会やグループセッションなど、ポストコロナ時代を見据えた新しい活動手法を取り入れながら、これからも労働者福祉運動を止めることなく続けていく。ぜひ皆さまのご理解とご協力をお願いしたい。

労働者協同組合法の政省令等の審議、始まる



厚生労働省は8月2日、第23回労働政策審議会勤労者生活分科会を開催し、2020年12月4日に成立した「労働者協同組合法」の審議を開始した。本審議会には中央労福協・南部美智代事務局長が労働者代表委員の一人として参加している。審議会では「労働者協同組合法の施行期日を定める政令案要綱について」厚生労働大臣からの諮問を受け、施行期日を令和4年10月1日とすることが確認された。

審議においては、委員の南部事務局長から「審議過程では当事者団体や関係団体からのヒアリング実施をお願いし

たい。また必要があれば審議の回数を増やすなど丁寧に議論を進めてほしい」との発言があり、公益代表、使用者代表委員からも同様の趣旨での意見があった。事務局からは「審議の過程を踏まえ、委員の皆様と一緒に検討していきたい」との回答。

今後、政省令・指針の具体的な審議は、本年秋以降に実施される予定である。

中央労福協は、法の実効性を高める政省令・指針となるよう関係団体と連携を強め、対応を図っていく。

ポスト・パンデミックの地域共生社会 社会福祉法改正を活かす 第 11 回 Web 学習会

中央労福協は 7 月 26 日、宮本太郎氏（中央大学法学部教授）を講師に招き、ポスト・パンデミックの時代における地域福祉のあり方に関する Web 学習会を開催、約 60 名が参加した。

コロナ禍において、低所得不安定雇用層やひとり親世帯、ひきこもり、軽度の知的障がいのある方など、従来の日本の福祉制度が行き届かない層がもっとも大きな打撃を受けた。この「新しい生活困難層」をいかに地域で支えていくか。宮本氏は、老若男女を問わず「元気人口」をどう増やしていくかがカギとなると説く。

ポスト・パンデミックにおいて地域で何が求められるか。制度・分野ごとの縦割りを超えた包括的な相談支援や地域づくり支援、それらを結ぶ参加支援など重費の支援体制整備事業を行



政・地域が一体となって取り組むことが重要となる。講義では地方自治体の実践事例も多数ご紹介いただき、参加者それぞれの地域における活動展開に大きな示唆をいただいた。

2021 年度地方労福協事務担当者研修会を開催



中央労福協は 7 月 20 日、Web 形式で地方労福協事務担当者研修会を開催し、全国の地方労福協から 56 名が参加した。

本研修会は、地方労福協で主に事務を担当する職員を対象とし、労福協の活動の理解を深めること、業務に必要な知識を修得すること、職員間の交流を深めることを目的に年 1 回開催している。昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を断念しており 2 年ぶりの開催となった。

第一部は、認定 NPO 法人 女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ「WACCA（わっか）」代表の茂木美知子氏より「つながり～支援がめざすべき姿～」と題



してご講演をいただいた。「WACCA」は、神戸市で困難を抱える女性やシングルマザーとその子どもたちの居場所と、仲間を作るための場づくりなどに取り組んでおり、相談活動や学習支援などを通じて様々な「つながり」の場を提供している。茂木氏は「色々な団体、人がつながって支援が広がっていく、子や母の力を引き出す支援をめざしたい」と語った。

第二部はオンラインでの参加者同士の意見交換を行い、交流を深めた。参加者からは「来年こそは通常開催を実現して、地方労福協の方とともに学び、交流したい」との声があがった。

なぜ「連合版ハローワーク事業」を始めたのか

ワークネット設立とその後

二〇〇一年一月、連合が全額出資（一億円）した職業紹介・派遣事業を行う「株式会社ワークネット」を設立した。なぜ労働組合が職業紹介や派遣事業を始めたのか。今回はそのいきさつを紹介しようと思う。

九七年一月に北海道拓殖銀行や山一証券が破たん、その後も各地の銀行や保険会社の破たんが続いた。銀行の貸し渋りも加わって、企業の倒産やリストラが急増する。そして、九八年四月失業率が四％台に達して以降統計史上最悪の記録が続く、リストラによる非自発的失業者が一〇〇万人以上にものぼり、雇用の安定・確保が労働組合の最大の課題になっていた時期である。

連合は、失業した組合員の再就職支援のための活動は相互扶助で始まった労働組合運動の原点であり、社会的使命であるとして、諸外国の労働組合も行っている職業紹介事業の開始を決意する。雇用確保を企業や政府に要求するだけでなく、自ら雇用対策に乗り出す「自救の運動を21世紀の新しい労働運動の柱の一つにしたい」という思いもあって、職業紹介事業と二六の専門的業種を対象にした派遣事業も含めた「連合版ハローワーク事業」が誕生したのである。

しかし総論では賛成でも、「武家の商法」になりはしないかという強い懸念から、三年で目途が立たなければ撤退するという条件付きの発足だった。案の定、当初は赤字が続く、累積は最大で九七七六万円、担当していた筆者は資金繰りに難儀し、胃の痛む思いをしたことを覚えている。まさに撤退の瀬戸際に立たされたのである。

しかし、職業紹介事業はノウハウを積み重ねたことや、二〇〇三年度から始まった「地域労使就職支援事業」※との連携で、離職を余儀なくされ、かつ企業の再就職支援を受けられない方々に対する再就職支援が軌道に乗るようになる。また、派遣事業も、労働金庫や全労済、労働組合の事業所に特化した派遣が功を奏し、二〇〇五年には常時三〇〇名を超すスタッフが就労するようになった。その結果、年間取扱額が一〇億円を超え、累積赤字も解消し、安定的な事業が見込めるようになったのである。

その後、二〇一七年にワークネットは一般企業に事業譲渡されたが、今もワークネットという名称で営業を継続している。（高橋均）

※地域労使就職支援事業 都道府県の労使団体が協力し労使ならではの取り組みにより効果的に地域の雇用改善を図るための厚生労働省の施策

#教育費や奨学金返済の負担を軽減する税制支援を

大学などの高等教育機関の学費が高騰し、家計収入も減少する中、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的なダメージにより、教育費の負担や奨学金の返済に苦しむ方が急増しています。負担を軽減する税制支援（減税）の実現をめざし、今すぐできる3つのアクションにあなたの力を貸して下さい！

今すぐできる3つのアクションにご協力を

1 オンライン署名

オンライン署名「奨学金返済や教育費の負担を軽減するため、税制支援を求めます！」にぜひ、ご賛同ください。

署名の宛先（順不同・敬称略）

菅 義偉（内閣総理大臣） 麻生 太郎（財務大臣） 萩生田 光一（文部科学大臣）

呼びかけ人（順不同・敬称略）

「奨学金返済と教育費の負担軽減を求めるプロジェクト」

大内 裕和（奨学金問題対策全国会議共同代表、中京大学教授）

岩重 佳治（奨学金問題対策全国会議事務局長、弁護士）

神津 里季生（労働者福祉中央協議会会長、日本労働組合総連合会会長）

2 ハッシュタグ運動

奨学金の返済や教育費の負担軽減についてご自身の声を一緒に広げませんか？

ハッシュタグをつけてTwitterに投稿し、世論を盛り上げましょう。

3 あなたの思い

在学生やその保護者、奨学金返済を抱える若者の皆さん、教育費や奨学金返済の負担を軽減する税制支援の導入について、あなたの意見、リアルな声をきかせてください。

教育費の負担を軽く
未来を明るく

3つの
アクション
はこちらから



CHECK